

令和6年6月（第6回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年6月10日（月）午後2時00分～

2. 開催場所 益城町役場 2階2・1・2・3会議室

3. 出席委員（14名）

1番	井川 寿範（筆頭代理）	2番	農 政憲（次席代理）
3番	坂上 孝司	4番	里見 勝則
5番	北野 洋一	6番	松本 功
7番	西村 誠志	8番	守江 勉
9番	宮本 一義	10番	富永 芳弘
11番	下山 和之	12番	吉村 武幸
13番	吉田 一浩	14番	松本 三千輝（会長）

4. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員について
日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について
日程第3 報告第2号 許可不要転用届について
日程第4 議案第1号 農地の転用のための権利移動の許可申請について
日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について
日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画（農地中間管理機構分）について
日程第7 議案第4号 非農地証明について
日程第8 議案第5号 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について
日程第9 令和6年 第7回 委員会の日時について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩本 武継	農地係長	澤田 洋子
参 事	松永 昇	主 査	井 敦子

6. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和6年第6回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、農業委員14名全員出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、松本会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

4番里見勝則委員、9番宮本一義委員にお願いいたします。

次に、日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

所有権移転の部が10件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

使用貸借権設定の部が1件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 許可不要転用届について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の許可不要転用届の報告とします。

次に、日程第4 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用のための権利移動の許可申請について、議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。

こちらにつきましては、12番 吉村武幸委員に調査をいただいております。
補足説明をお願いいたします。

(12番委員)

6月4日に松本会長、事務局と共に現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、申請者が資材置場を整備する案件でございます。

転用許可基準について申し上げます。

まず立地基準についてです。

申請地は、農地の広がりが10ヘクタール未満の第2種農地ですが、周辺に適当な土地もないことから、転用の見込みはあると思われます。

続きまして、一般基準について申し上げます。
資力、信用については、特に問題ありません。
許可後は速やかに工事に着工するそうです。
規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思います。
周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。
以上です。
委員の皆様のご審議よろしくお願いします。

(議長)

只今、番号1番につきまして、吉村武幸委員より補足説明をいただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、転用のための使用貸借権設定の部 番号1番につきましては、4番 里見勝則委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いいたします。

(4番委員)

6月6日に木村推進委員と現地調査を行いましたので、ご報告します。
借人である申請者は、益城町内で農業を営まれている父と同居をしております。

今回、都市計画道路事業に伴い移転再建が必要となったため、農家住宅として申請されました。

転用許可基準について申し上げます。

まず立地基準について申し上げます。

申請地は甲種農地ですが、集落に接続しているため転用の許可の見込みはあると思われます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

資力、信用については、特に問題ありません。許可後は速やかに工事に入るそうです。規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思います。周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

以上です。委員の皆様のご審議よろしくお願ひします。

(議長)

只今、番号1番について、里見勝則委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、日程第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。

本案につきましては、議事参与の案件がございますので、まず議事参与の案件をご審議いただき、その後、議事参与以外の案件をご審議いただきたいと思います。

まず、賃借権設定の部 番号1番につきましては、議事参与の制限に該当しますので、関係委員は一時退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

それでは、賃借権設定の部 番号1番についてご審議をお願いいたします。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長)

続きまして、賃借権設定の部でございますが、議事参与の案件を除いた案件についてご審議をいただきたいと思います。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。

所有権移転の部につきましては、5番 北野洋一委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いいたします。

(5番委員)

報告いたします。

5月20日に譲受人と熊本県農業公社、松本会長、石川推進委員、事務局の立ち会いのもと、農地売買の「あっせん会議」をいたしましたので、ご報告いたします。

譲受人は、麦・大豆を中心に農業経営を行っており、耕作面積は2町5反ほどあります。

今回の申請地は、元の所有者の希望により、この度「あっせん」で購入されることになったものです。

譲受人は、益城町のあっせん名簿にも記載されており、基準面積の2町以上耕作されているので、問題はないと思います。

委員の皆様のご審議よろしくお願ひします。

(議長)

只今、北野洋一委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第7 議案第4号 非農地証明について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第4号を説明》

(議長)

ただいま、議案第4号につきまして説明を申し上げました。

本件について、1番 井川寿範委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いいたします。

(1番委員)

6月4日に松本会長、花田推進委員、事務局と共に現地調査を行いましたので、ご報告します。

申請の土地は、森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が困難であり、周囲の状況から今後も農業的利用を図る計画がない土地であるため、農地法に規定する農地ではないと考えられます。

以上です。

委員の皆様のご審議よろしくお願いします。

(議長)

只今、井川寿範委員より補足説明をいただきました。

何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第8 議案第5号 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第5号を説明》

(議長)

ただいま、議案第5号につきまして説明を申し上げました。

何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第9 令和6年第7回委員会の日時について申し上げます。

次回は7月10日、午後2時よりJAかみましき益城支所 2階大ホールで開催いたします。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、用意いたしました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を井川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月10日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員